

新型コロナウイルス感染症対策本部 情報連絡会議

日時：令和2年5月11日（月） 午前10時～

場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）

**出席：知事、副知事、統轄監
令和新時代創造本部、危機管理局、総務部
福祉保健部、子育て・人財局、教育委員会**

議題：無症状病原体保有者の発生について

検疫時における無症状病原体保有者（滞在予定地：鳥取県）の概要

1 概要

5月9日(土)に成田国際空港に到着した乗客で、検疫により県内に滞在予定地がある2名の方について、5月10日(日)に新型コロナウイルスの無症状病原体保有者であることが確認されたと厚生労働省から発表があった。

2 無症状病原体保有者の概要

空港 (到着日)	年齢	性別	滞在予定地	行動歴	症状
成田 (5月9日)	30代	男性	鳥取県	フィリピン	無症状
成田 (5月9日)	10歳未満	男性	鳥取県	フィリピン	無症状

3 検疫所における措置

- 入国制限対象地域であるフィリピンに滞在歴があるとして、PCR検査を実施
検査結果が出るまで、検疫所が指定した施設で待機を指示
- 無症状病原体保有者であることが確認されたため、検疫所が用意した療養施設
に陰性化が確認されるまで滞在

本事案に対する本県の対応

- 成田空港検疫所を通じて、感染者本人の健康状態を随時確認
- 感染者に対して、陰性化が確認され、本県に訪れた以降は、健康フォローアップを4週間実施
 - ・ 不要不急の外出自粛と健康観察(毎日の体温測定等)
 - ・ 最初の2週間は、保健所が毎日、健康状態を電話確認
 - ・ 次の2週間は、2～3日の間隔で保健所が健康状態を電話確認
 - ・ 発熱、咳などの症状が出た場合は、速やかに保健所への連絡を指示
 - ・ 安心のための「PCR検査」のお勧めと実施
 - ・ マスク等の必要物資の提供

県民の皆様へ

現在、空港検疫所が指定する施設に滞在する措置が取られ、今後は健康観察経過後の陰性化確認が行われる予定です。

今後のご予定は不明ですが、陰性が確認され、当県に来県されたとしても、健康観察等フォローアップを行うとともに、感染予防対策はしっかりと対応していくこととしています。

新型コロナウイルス感染症は誰でも感染がおこりうる可能性がある病気です。病と闘う人達を応援する気持ちで、県民の皆さんもしっかりと感染予防に努めていきましょう。